

特定非営利活動法人 ACE

2025-2026 年度事業計画

2025-2026 年度予算

[期間：2025 年 9 月 1 日～2026 年 8 月 31 日]



2025-2026 年度事業計画

1. 今年度の事業実施の前提となる外部環境

(1) 2030 年に向けた SDGs 目標の収束と今後、児童労働の現状と世界会議の開催

2015 年に合意された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の目標期限まであと 5 年となる中、全体として進捗が遅れている課題にどのようにスピード感を持って取り組み、また国際援助の減少が著しい中、ポスト 2030 もにらみつつ NGO としてどのように機会を捉え、また創出していくのかが問われる 5 年間となる。2025 年 6 月に発表となった児童労働の世界推計は 1 億 3800 万人となり、持続可能な開発目標（SDGs）に掲げられていた目標「2025 年までにすべての児童労働を終わらせる」は、未達の見通しがある中、2026 年 2 月には 4 年に 1 度の児童労働の世界会議が開催される。依然として児童労働の最大人数を抱えるサハラ以南アフリカ地域でどのような進展を創出できるかが鍵となる。

(2) 日本国の政治・経済状況

少数与党政権となり、連立政権の可能性があることから、政策方針の変更、それに伴う国際協力、人権、子どもといった ACE が取り組む課題に対する予算の減少あるいは政策に基づく施策の減退等の影響が及ぶ可能性がある。あるいは政権交代が起きるような場合には、政策の窓が開き、こうしたイシューを前に進める機会が生まれる可能性もある。国際協力機構（JICA）をめぐる国内世論の動向にも留意し、揺れ動く状況がもたらす影響を注視する必要がある。日本経済は緩やかな成長、寄付市場はふるさと納税を中心に拡大傾向にあるが、物価上昇で可処分所得が必ずしも増えない中、寄付の維持には施策の工夫が求められる。

(3) 子ども・人権に関する動向

子どもの権利条約の日本政府の報告が 2026 年度 4 月以降に始まる想定で、日本の子どもの権利の現状に関する NGO レポートの作成を含めた国連子どもの権利委員会への報告・審議に向けた動きが活発化していくことが想定される。さらに、国連子どもの権利委員会が教育に関する新たな選択的議定書を検討していることから、こうした国際的な動きと連動した日本政府の動きも注視する必要がある。国内においてはこども家庭庁と連携した「こどもまんなか社会実現プラットフォーム」が始動予定で、官民の連携を含めた子ども施策に関して協働する場が新たに増える可能性がある。またこども性暴力防止法における日本版 DBS が 2026 年 12 月までに施行される予定で、そうしたこどもを暴力から守る取り組みと関連した子どものセーフガーディングのニーズも高まる可能性がある。

また、「ビジネスと人権」に関しては欧州のコーポレート・サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令（CSDDD）を受け、欧州各国で人権及び環境のデュー・ディリジェンスの実施や開示義務を伴う法整備が EU 諸国で進む中、日本企業への影響も大きく、グローバルな大企業においては人権デュー・ディリジェンスの標準装備が求められていく。国際標準化機構（ISO）でも人権に関わる規格が相次いで検討されており、「ISO 37200 - 現代奴隸リスクマネジメント：人身売買、強制労働を予防、特定、及び対応するためのガイドライン」に加え、セーフガーディングや子どもの権利に関する規格策定の動きがある。

2. 2025-2026 年度の重点

(1) 児童労働のグローバルアドボカシーとガーナの児童労働フリーゾーン（CLFZ）

制度確立

2026年2月に4年に1度の児童労働の世界会議が開催されることから、この機会を捉え、世界で取り組む様々な組織とのネットワークを強化し、ガーナで取り組んでいる児童労働フリーゾーン（CLFZ）の進捗や成果を周知する。また、現在進行中のガーナのCLFZ制度の確立をめざしたJICA委託事業と、ACE実施事業を関連させながら、CLFZ認定地域の実現と拡大に貢献する。

(2) 「ビジネスと人権」、ISO規格と国内人権機関

2回目の児童労働白書の発行を予定していることから、「ビジネスと人権」や人権デュー・ディリジェンス観点と児童労働撤廃に向けた積極策をうまく重ねあわせ、企業にコミュニケーションを行う。企業が利用するISO規格（ガイドライン含む）の人権分野の充実にむけたISO37200（現代奴隸リスクマネジメント）のほか、ACEの業務範囲と重なる規格についてもフォローする。「ACE政策提言書2025」において設立を提言している国内人権機関については、研究会を立ち上げることを当面の目標とし、知見を深め関係者との協働体制を築く。

(3) 子どもの権利の普及

子ども基本法施行から2年半が過ぎ、進展もありながら大々的な意識改革や理念の普及が限定的であることを踏まえ、子どもの権利の概念を自ら動いて普及させていくことに引き続き注力する。「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」で日本全体の底上げを行うほか、沖縄県内における子ども・おとな双方に対する普及・実践活動も「沖縄うまんちゅ子どもの権利推進プロジェクト」を通じて続ける。子どもの権利に関する研修の受講者に対して理解度テストを実施し、認定を与えるようなプラットフォーム策定を、他団体との協働を通じて立ちあげ、各団体による子どもの権利の普及活動を加速化させる仕組みを整える。また子どもコミッショナーに関しても引き続き情報収集や研究を行う。

3. 各事業の活動計画

<子どもの権利推進事業>

(1) 「しあわせへのチョコレート」プロジェクト

プロジェクトの目的

- カカオ生産地の子どもを児童労働から守り、質の良い教育を保障すると同時に、貧困などの課題に直面するカカオ生産者の自立を助け、児童労働に頼らない持続可能なカカオ生産を実現する。
- 児童労働に頼らずに生産されたカカオを原料に使ったチョコレートが、当たり前に市場で売買される状態を作り、持続可能なチョコレートビジネスと消費のサイクルを確立する。
- カカオ・チョコレート産業において、生産者、企業、消費者、政府、NGO 等のコレクティブ・インパクトによる児童労働の解決モデルを確立することにより、児童労働全体の解決や SDGs の達成に貢献する。

2025-2026 年度の活動計画

1. スマイル・ガーナ プロジェクト

(1) アハフォ州 2 村での活動

- 2025-2026 年度の目標
 - 児童労働として特定した子どもが就学し、高い出席率を維持する。
 - コミュニティ基金が、コミュニティ活動計画 (CAP)、学校改善計画 (SPIP)、学用品提供などの活動に活用される。
 - カカオ農家の本来必要な所得ライン (リビングインカムベンチマーク) と実際の所得ライン (実際の収入 - 生活費) のギャップを明らかにする (昨年度に引き続き実施)。
 - プロジェクト評価を実施し、活動成果を明らかにする。
 - 期待される成果
 - 特定されたすべての子どもが就学する (就学率 100%)。
 - 小中学校の出席率が平均 95%以上を達成する。
 - 学校給食や困窮家庭への学用品の提供等をコミュニティ自身で持続的に継続できる体制が整っている。
 - カカオ農家の実際の所得ラインが明らかになる。
 - プロジェクトの評価内容が報告書にまとめられる。
 - 主な活動
 - 子ども保護委員会 (CCPC) による児童労働のモニタリングと是正。子どもの就学徹底のためのフォローアップを行う。
 - CCPC へのリフレッシュ・トレーニングを実施する。
 - カカオ栽培研修を実施する (カカオ農家 60 人を対象、5 日間 × 2 村)。
 - コミュニティ基金の運用を支援する。
 - 農家 (カカオ研修・稲作研修の参加者) の収入と生活費に関するデータ収集と分析を行う。
 - プロジェクト評価を実施する。
- (2) アシャンティ州 8 村での活動
- 2025-2026 年度の目標

- ・CCPC の活動を定期的にフォローアップし、児童労働フリーゾーン（CLFZ）の認定要件を満たす環境を整える。
- ・カカオ農家の経済的レジリエンスを高める。
- ・期待される成果
 - ・8 村が CLFZ に認定される。
 - ・農村貯蓄貸付組合（VSLA）の参加者が毎週貯蓄する習慣を身につける。
- ・主な活動
 - ・CCPC による児童労働のモニタリングと是正を行う。子どもの就学徹底のためのフォローアップを行う。
 - ・村落貯蓄融資組合（VSLA）の組織化と研修の実施、運営サポートを行う。

2. サステナブル・カカオプログラム（児童労働コンポーネント）

- ・2025-2026 年度の目標
 - ・プログラム対象 8 村において、CLFZ の認定に必要な体制整備が進み、政府のアセスメント（審査）を受ける準備が整う。
 - ・郡レベル関係者および対象ゾーン内で活動する他のステークホルダーとの連携が強化される。
- ・期待される成果
 - ・対象 8 村が含まれるゾーンが、CLFZ 認定に向けた政府のアセスメント（審査）を受ける準備が整う。
- ・主な活動
 - ・コミュニティレベルの CLFZ 認定要件を満たすためのコミュニティや学校関係者の能力強化研修と体制構築支援を行う
 - ・郡レベルワークショップの実施や参加を行う。

3. 企業・政府・消費者エンゲージメント促進

- ・2025-2026 年度の目標
 - ・カカオ関連企業、政府、消費者との連携を強化し、サステナブルなカカオ調達と児童労働撤廃に向けた企業行動・政策対応・消費者啓発を推進する。特に企業のサステナブル調達戦略と発信を支援し、国内外の政策対話や国際会議で CLFZ の取り組みを発信することで、企業・行政・市民社会をつなぐ基盤を広げる。
- ・期待される成果
 - ・「開発途上国におけるサステイナブル・カカオ・プラットフォーム」児童労働分科会への参画企業の増加と、企業の児童労働への取り組み強化を進める。
 - ・各企業との消費者向けの発信における協働を通じて、児童労働に対する社会的認知度が向上する。
 - ・国際会議やアドボカシーの場で CLFZ が紹介され、企業・政府における人権デュー・ディリジェンス（人権 DD）推進が加速する。
 - ・教材「おいしいチョコレートの真実」をアップデートし、消費者一人ひとりの行動変容を後押しする。
- ・主な活動
 - ・カカオ関連企業のサステナブル調達方針の強化支援と広報連携を促進する。
 - ・既存の寄付連携企業との協働による資金調達と消費者向けキャンペーンを実施する。
 - ・「開発途上国におけるサステイナブル・カカオ・プラットフォーム」の児童労働分科会を通じたアクションを推進する。
 - ・国連ビジネスと人権フォーラム（2025 年 11 月）、児童労働世界会議（2026 年 2 月）等で CLFZ

の効果や連携可能性を発信する。

- 教材「おいしいチョコレートの真実」の改訂に向けて準備を進め、効果的な広報戦略を整理する。

(2) ビジネスと人権領域

プロジェクトの目的

国連「ビジネスと人権指導原則」に記された「国家の人権保護の義務」「企業の人権尊重の責任」が果たされるよう、各ステークホルダーを刺激しその力を發揮させる。

2025-2026 年度の活動計画

1. 国内人権機関の設立

- 2025-2026 年度の目標
 - 国内人権機関設立の実現に向けて、市民社会で研究会を立ち上げ、機運を高める。
- 期待される成果
 - 国内人権機関設立のため研究会が立ち上がる。
 - ビジネスと人権に関する行動計画（2020-2025）（NAP）の改訂において、国内人権機関の設立を見据える表現が入る。
- 主な活動
 - 制度整備への影響力を高めるために、国内人権機関設立に向けた連携や提言活動の再活性化をねらい、助成金を申請して研究会立ち上げの準備をする。
 - ACE、「ビジネスと人権市民社会プラットフォーム」の代表幹事、「ビジネスと人権に関する行動計画推進円卓会議」構成員の各立場から、NAP の改訂プロセスへ深く関与し、国内人権機関設立の要望を政府へ働きかけ続ける。

2. 企業の人権デュー・ディリジェンス（人権 DD）の取り組み促進

- 2025-2026 年度の目標
 - 企業の人権 DD の取り組みが前進する
- 期待される成果
 - 日本政府の NAP 改訂プロセスで市民社会や被害当事者の声が反映され、企業の人権 DD を更に後押しするような実効性のある内容に改訂される。
 - 児童労働の啓発と予防に資する国際規格が策定される。
 - 企業の人権 DD 取り組みが向上し、また、実施内容に関する情報公開が増える。
 - 企業において児童労働の課題認識が向上し、人権 DD を企業の調達や経営判断に組み込む動きが広がり、是正・予防措置の実行が前進する。
 - 児童労働フリーゾーン（CLFZ）等の具体事例を通じて、企業・行政・市民社会の連携による社会課題解決モデルが政策と連動する。
- 主な活動
 - ACE、「ビジネスと人権市民社会プラットフォーム」の代表幹事、「ビジネスと人権に関する行動計画推進円卓会議」の構成員の立場から、NAP 改訂など政策形成プロセスへの関与を深める。
 - 「ISO 37200 - 現代奴隸リスクマネジメント：人身売買、強制労働を予防、特定、及び対応するためのガイドライン」の策定プロセスへエキスパートとして参画する。
 - 企業の人権 DD 実装を支援し、情報公開を促す。

- ・児童労働白書改訂版を発行し、その広報と啓発活動として記念イベントを実施する。
- ・「国連ビジネスと人権フォーラム」でアフリカセッションの共催団体としてセッションを実施する。

(3) 児童労働に関するアドボカシー領域

プロジェクトの目的

児童労働撤廃に向けた機運を高め、撤廃に資するアクションを促す。

2025-2026 年度の活動計画

1. 政策提言活動（国際・国内）

(1) 第 6 回児童労働世界会議

- ・2025-2026 年度の目標
 - ・2026 年 2 月に開催される児童労働世界会議において児童労働フリーゾーン（CLFZ）の周知およびグローバルなコミットメント強化につなげる。
- ・期待される成果
 - ・国際機関・組織・各国政府によるコミットメントやエンゲージが高まる。
 - ・CLFZ への関係者への関心が高まる。
- ・主な活動
 - ・児童労働世界会議に参加する。
 - ・サイドイベントの開催、セッションへの登壇を実現するよう働きかける。

(2) 児童労働に反対するグローバルマーチ

- ・2025-2026 年度の目標
 - ・児童労働世界会議に向けた市民社会の意味のある参加を実現する。
- ・期待される成果
 - ・市民社会組織の意味のある参加を通じた児童労働世界会議のプロセス・成果が充実する。
- ・主な活動
 - ・児童労働に反対するグローバルマーチの理事として児童労働世界会議に向けた市民社会組織参加を確保できるようワーキンググループを立ち上げリードする。

(3) 国内提言活動（目標、成果は（1）と同じ）

- ・主な活動
 - ・「ACE 政策提言書 2025」を基に、G7 サミットを含めた機会に国内外の組織と連携して政策を提言する。
 - ・児童労働白書改訂版発行、「ビジネスと人権フォーラム」の登壇や参加をビジネスと人権プロジェクトチームと連携して実施する。

2. 児童労働ネットワーク

- ・2025-2026 年度の目標
 - ・児童労働世界会議の機会を使い、政策提言や世論喚起を進める。
- ・期待される成果
 - ・児童労働世界会議の参加を通じ、加盟団体の知識、海外団体とのつながりが強化される。
 - ・キャンペーンを通じ、児童労働の現状を知る人が増える。
- ・主な活動

- ・事務局を務め、ACE 内での業務分担を進める。
- ・児童労働世界会議への参加者派遣と、外務省・厚生労働省主催の意見交換会を実現する。
- ・レッドカードなど参加型アクションを通じた世論喚起を行う。
- ・「NGO -労働組合国際協働フォーラム」の児童労働グループとの活動の合流を図る。

3. ピース・インド プロジェクト フォローアップ

- ・プロジェクトの評価を含めた最終報告書を完成させ公表し、支援者への説明責任を果たす。

(4) 日本の子どもの権利推進領域

プロジェクトの目的

あらゆる人の力を引き出しながら、日本で子どもの権利が守られ、子どもがエンパワーされる社会をつくる。

2025-2026 年度の活動計画

1. 広げよう！子どもの権利条約キャンペーン

- ・2025-2026 年度の目標
 - ・国連子どもの権利委員会による日本政府の条約実施状況に関する審査に向けて、子ども自身が作成する子どもレポートを提出し、子どもの意見を届ける。
 - ・日本における子どもの権利条約に関する取り組みの現状や課題について世論喚起を図る。
- ・期待される成果
 - ・国連子どもの権利委員会による日本政府の条約実施状況に関する審査プロセスにおいて、委員会から日本政府への質問事項の中に子どもの意見が盛り込まれ、日本の子どもの権利保障の取り組み強化につながる。
 - ・日本における子どもの権利条約に関する取り組みの現状や課題について、市民、メディア、政府関係者の意識が高まる。
- ・主な活動
 - ・子どもメガホンプロジェクト：「子どもレポート」を国連子どもの権利委員会に提出する。
 - ・4/22 子どもの権利条約批准記念イベントを開催し、国連子どもの権利委員会による条約の審査やこれまでの総括所見についてフォローアップを行うと共に、市民の意識向上を図る。
 - ・子どもの権利ランチセミナー等イベントを開催し、子どもの権利保障の取り組みについて理解を深める機会を作る。
 - ・講師・アドバイザー派遣事業：自治体・民間団体を対象にした子どもの権利理解や子どもの意見反映に関する支援を行う。
 - ・「子どもの権利条約フォーラム」の開催協力、全国自治体シンポジウムへの参加などを通じて、市民団体や専門家等とのネットワーキングや実践交流を行う。
 - ・キャンペーンの事務局運営：実行委員会の開催、資金調達と予算管理、賛同団体の管理、ウェブサイトや子ども向け特設サイトの運営、SNS 更新、イベントの広報などを行う。

2. 沖縄うまんちゅ子どもの権利推進プロジェクト

- ・2025-2026 年度の目標
 - ・沖縄県で子どもの権利ワークショップの担い手を増やす。
 - ・子ども・若者とおとの対話の場を通じて、行政に子どもの声が反映される仕組み作りの土台をつくる。

- ・期待される成果
 - ・沖縄県内で関係者や研修参加者とのネットワークを強化し、子どもの権利の関心が広がり、子どもの権利を尊重した取り組みが増える。
- ・主な活動
 - ・これまでの支援者向け子どもの権利研修だけでなく、対象参加者を広げたオンラインセミナーも実施し、より広い層へ子どもの権利の理解を促進する。
 - ・子ども向け権利促進ワークショップの内容のブラッシュアップを行いつつ、特定の小学校とのプログラム連携を試行する。また、ファシリテーター養成講座を沖縄県で行う。
 - ・子ども・若者とおとの対話の場「しゃべり場」をうるま市で開催する。
 - ・自治体の取り組みの先行事例を学ぶスタディツアーを実施し、学んだ知見を発信する。
 - ・プロジェクトのこれまでの活動を振り返り、今後の方向性や戦略について検討する（ロジックモデルの振り返り・活用、ウェルビーイング指標検討などを含む）。

3. 子どもの権利普及

- ・2025-2026 年度の目標
 - ・子どもの権利の全国的な理解普及を目指したプラットフォームを作る。
 - ・「わたしらしさを大切にする子どもの権利ワークショップ」のファシリテーターを養成する。
- ・期待される成果
 - ・子どもの権利に関する研修・啓発の担い手が増える。
 - ・子どもの権利について理解する子ども・おとなが増える。
- ・主な活動
 - ・子どもの権利普及のための共通理解度テスト（オンライン）の実装と展開を図る。
 - ・「わたしらしさを大切にする子どもの権利ワークショップ」を継続実施し、ワークショップを実施できる人材を増やすためのファシリテーター養成講座プログラムを開発して、第1期生を養成する。

4. 子どものセーフガーディング普及

- ・2025-2026 年度の目標
 - ・子どもに関わる団体・企業を対象に、子どもの権利をベースとした子どものセーフガーディングについて理解と実践を広めるための研修プログラムをメニュー化し普及する。
- ・期待される成果
 - ・子どものセーフガーディングに関する取り組み実践が増え、認知が広がる。
 - ・関わる子どもにとって安心安全な環境づくりが推進される。
- ・主な活動
 - ・子どものセーフガーディング研修プログラムのメニュー化・広報・研修実施を行う。
 - ・セーフガーディング普及のための他団体との連携、特定非営利活動法人国際協力 NGO センター（JANIC）による子どもと若者のセーフガーディングワーキンググループの活動参加・情報共有を行う。

5. 政策提言・自治体連携・日本の児童労働予防・啓発

- ・2025-2026 年度の目標
 - ・日本の児童労働の予防リーフレット改訂・増刷を通じた意識啓発および子どもコミッショナーや自治体オンブズパーソンに関する情報収集、研究の場作りを行う。
- ・期待される成果
 - ・日本の児童労働に関する意識啓発が当事者に広がり、市民社会組織を中心に子どもコミッショナーに関する理解が深まる。

- 主な活動
 - ・子どもコミッショナーに関する研究会の開催や提言活動を含む、子どもの権利、セーフガーディング、日本の児童労働に関する提言活動を行う。
 - ・子ども基本法に基づく自治体単位の施策に関する助言、自治体との連携を行う。
 - ・児童労働予防のリーフレットの改訂し増刷する。
 - ・子どもの権利条約の日本のNGOレポートの原稿を一部執筆する。

<エンゲージメント事業>

プロジェクトの目的

ACEへの信頼と共感を築き、一緒に "Dream, Discover, Believe, Do!" する仲間の輪を広げる。

2025-2026年度の活動計画

1. 広報

(1) 広報

- ・ウェブサイトに関しては、寄付への導線見直し改善を行うとともに、チョコプロジェクト、日本の子ども権利普及プロジェクトのページ改定を進める。SNS運用に関しては戦略の見直しを進める。

(2) メディアリレーション

- ・どの媒体へどのようにリーチするかといったメディア戦略を策定。メディアキットを作成し、既存メディアとの関係強化も引き続き行う。児童労働フリーゾーン(CLFZ)認定はメディアへの大きなアピールポイントと捉えて準備を進める。

(3) ブランディング

- ・「児童労働といえばACE」というイメージから、実際の活動領域は広がってきていている。ACEとはどういう団体なのか、をどのように伝えていくかを考え直すフェーズと認識し、訴求ポイントを整理、各部門と調整し、実際の広報物への落とし込みを行う。

2. 法人ファンドレイズ

(1) 法人会員

- ・法人会員への特典の見直しを検討。ACE交流サロンの活発化など既存の会員の満足度向上を図り、他社への普及を図る。

(2) 新規獲得

- ・いきなり寄付や会員はハードルが高いため、研修などACEが提供可能な知見・サービスを適度に利用していただくことなどをきっかけとしてアプローチを行う。

3. 個人ファンドレイズ

(1) 既存支援者へのアプローチ

- ・単発支援者へ以下の機会を提供しステップアップを促す。
 - 子どもの権利サポーター募集キャンペーン(紹介特典等)
 - 年末募金
 - 対面での活動報告会
 - チョコ募金キャンペーン
 - クラウドファンディング

(2) 新規層へのアプローチ

- ・大口寄付の受け皿として正式に大口寄付プログラムを作成し周知する。同時にガーナスタディツアーやの検討を進める。
- ・日本での活動を拡大する ACE の取り組みをしっかりと伝えつつ、新規支援者へアプローチする機会を企画する。イベントやアニメコラボで新規層を開拓する。

4. チャリティマラソン

- ・東京マラソンチャリティおよび東京レガシーハーフマラソンチャリティへの寄付先団体としての参画を継続し、ACEを選んでくださったチャリティランナー・寄付者の満足度を高めるための取り組みを多面的に検討・実施していく。他のスポーツイベントへの参画の可能性についても検討していく。

5. 講師派遣

- ・講師の依頼は児童労働や子どもの権利、セーフガーディング、企業の社会的責任など幅が広く、都度該当する事業の講師担当者と調整が必要となる。エンゲージメント事業としては、ファンドレイズの機会と捉えて効果測定が可能になるような工夫を検討していく。また、エンゲージメント事業で受注できる内容のパッケージも検討する。

<その他の事業>

JICA 委託事業「ガーナ共和国・児童労働フリーゾーン（CLFZ）を通じた子どもの保護主流化プロジェクト」

プロジェクトの目的

児童労働フリーゾーン（CLFZ）の実施体制強化、関係者間の連携強化、モデル活動の特定を通じて実効的で持続可能な CLFZ システムの構築を図り、ガーナにおける児童労働撤廃に寄与する。

2025–26 年度の目標

1. CLFZ に関する政策・施策を持つ政府関連省庁・機関のコミットメントの取りつけ
2. CLFZ のアセスメントの実施と CLFZ の認定
3. モデル活動対象地域における CLFZ 実現、企業、NGO 等関係者との連携体制強化
4. 持続可能な CLFZ システム運用のための資金動員メカニズム案に関する関係者との協議

期待される成果

1. CLFZ に関する国の政策・施策の整合性が改善され、関連省庁・機関との連携体制が強化される。
2. 児童労働問題に取り組む開発パートナー間の連携体制が強化される。
3. モデル活動対象郡において、各郡少なくとも 1 ゾーンが CLFZ の認定を受ける。
4. 持続可能な CLFZ システム運用のための資金動員メカニズム案について関係者の理解を得る。

主な活動

1. 中央レベルにおける実施体制強化

- 第 3 回プロジェクト合同調整委員会を実施する（2026 年 3 月）。
- CLFZ アセスメントを実施する。
- CLFZ に関する国際機関との定期的な情報交換、連携に向けた調整を行う。
- 漁業における児童労働に関する調査・情報収集やステークホルダーとの調整を行う。

2. パートナー間の連携強化

- 國際労働機関（ILO）、國際児童基金（UNICEF）、國際力カオイニシアチブ（ICI）との定期的な情報交換、連携に向けた調整を行う。
- 鉱山エリアの児童労働に関する鉱業委員会との連携・調整を行う。
- モデル活動における、企業や NGO 等外部ステークホルダーとの連携を推進する。

3. CLFZ 構築に向けたモデル活動の特定

- 郡レベルワークショップ・研修を実施する。
- コミュニティ関係者の能力強化とモニタリングを実施する。

4. CLFZ 運用のための資金動員メカニズムの検討

- インパクト投資等に関するリサーチと関係者へのヒアリング、CLFZ のインパクト指標の可視化、資金動員メカニズム案のアップデートと関係者との協議を行う。
- 「開発途上国におけるサステイナブル・カカオ・プラットフォーム」関係者への進捗共有、意見交換、情報収集を行う。

※本事業は、アイ・シー・ネット株式会社およびデロイト トーマツ コンサルティング合同会社との共同事業体により受注、実施しているものです。契約期間は 2024 年 1 月～2027 年 1 月の 3 年間。

国際労働機関（ILO）委託事業「ガーナ共和国カカオ生産地域における児童労働撤廃に向けた気候変動への適応力強化」

プロジェクトの目的

ガーナの対象 2 村が児童労働フリーゾーン（CLFZ）要件を満たせるようコミュニティと学校の体制強化を支援し、地域各レベルでの協力と知識共有を促して将来の郡主体での活動拡大と資源動員につなげる。

2025-26 年度の目標

- 対象 2 村が、コミュニティレベルの CLFZ 要件を満たし、CLFZ アセスメントに向けた準備を整える。
- 児童労働やその危険にさらされている子どもを特定し、是正措置を実施して、就学率・出席率を向上させる。
- ゾーン内のパートナー協力と郡政府主導の取り組みを促進し、CLFZ 確立の基盤を構築する。

期待される成果

- 対象 2 村で、CLFZ アセスメントを受けられる水準までコミュニティレベルの CLFZ 要件を満たすために必要な文書・記録・運用体制が確立される。
- 児童労働やリスク事例が継続的に特定され、適切な照会や是正が行われることで、子どもの就学状況と学習環境が明らかに改善される。
- ゾーン内のコミュニティにおいて他の開発パートナーとの協働活動や情報共有が進み、郡レベルでの CLFZ 推進体制が強化される。
- 成功事例や教訓が郡全体で共有され、他地域への展開や追加資源の動員につながる好循環が生まれる。

主な活動

1. コミュニティレベルでの CLFZ 要件達成支援

- 子ども保護委員会（CCPC）や学校運営委員会（SMC）など主要関係者に対する研修を実施し、CCPC を通じて、コミュニティ全住民に向けた啓発活動を展開する。
- CCPC による世帯データ収集と「コミュニティ登録簿」の作成を支援し、その情報を活用して関係機関と連携した是正・支援活動を行う。
- 子ども保護に関するコミュニティ規則を策定し、効果的な周知活動を行う。

2. 学校を基盤とした CLFZ 要件対応

- SMC の機能を強化し、学校改善支援担当官（SISO）と連携して毎月の学校モニタリングを実施する。
- 学校レベルでの課題を特定し、学校改善計画（SPIP）の策定とその実施を支援する。

3. セルフアセスメントと進捗の記録

- CCPC および郡子ども保護委員会（DCPC）と協働で、CLFZ チェックリストを用いたセルフアセスメントを実施する。
- プロジェクトで得られた好事例や教訓を文書化する。

4. ゾーンおよび郡レベルでの連携・啓発

- CLFZ 要件に基づくゾーン内 6 村の状況評価と、その結果を郡レベルの調整会議で共有する（JICA-CLFZ プロジェクトと連携）。
- 成功事例や教訓を郡レベルの会議で共有し、機運醸成と資源動員を促す。

4. 組織運営にかかる活動計画

プロジェクトの目的 <p>スタッフ一人ひとりの能力が発揮され、Well-being を高めながら、パーカスを達成できる組織づくりを行い、進化させていく。</p>
2025-2026 年度の目標 <ol style="list-style-type: none">自己組織化を促進するため、組織づくりと能力強化を行う。パーカス達成のために必要な人材の採用と育成を図る。次世代への事業承継の準備を段階的に行う。
期待される成果 <ol style="list-style-type: none">自己組織化の成熟度が上がり、スタッフ一人ひとりが自律的に創造性を発揮するための土台が整う。ACE's WAY（行動指針）により現スタッフの能力が強化され、採用プロセスにより新たな人材が育成されることで、ACE のパーカスを推進する基盤が築かれる。コンプライアンス、危機管理能力の向上が図られ、組織の信頼性が維持されるとともに、関係する子ども・若者の安心安全が確保される。
主な活動 <ol style="list-style-type: none">法人運営（経営戦略、組織開発）<ul style="list-style-type: none">ACE の次フェーズに向け、法人運営体制の見直しを行う。具体的には次期フェーズへのスムーズな移行を想定し役員人事の変更を提案。法人の意思決定に関しては引き続きホラクラシー®を基盤におきつつ、補完的に経営会議を定期開催し組織内での課題解決経路の明確化を図る。総会・理事会を開催する。コンサルタントからの支援を得て、ホラクラシー運用の定着と実践、能力強化を行う。リモートワークを継続しつつ、合宿や研修など対面での協働・共創の機会を設け、スタッフ間の関係性の構築・向上と能力強化を行う。人事・労務・人材育成<ul style="list-style-type: none">人員体制の調整、採用を継続して行う。また、ACE の組織運営に適した採用プロセスを見直し、パーカスに共感する人材の獲得に取り組む。ACE's WAY 評価制度を継続実施し、一人ひとりの能力や自律性を高める施策を推進する。カウンセリングサービス、ストレスチェックを導入し、職員のメンタルヘルスを推進、不調の予防をする。資金管理・総務<ul style="list-style-type: none">定款変更（副代表の人数変更）を行う。安全管理に関する規定や制度（災害・危機管理規程、内部通報制度、個人情報保護規程、コンプライアンス委員会）を引き続き整備・運用していく。ハラスマント基本方針作成と外部相談窓口設置の検討を行う。子どもと若者のセーフガーディングに関するスタッフ・関係者への研修の実施、各種プロジェクトでの定期モニタリングと対策推進、相談窓口対応手順の作成、ポリシー・行動規範の見直しを行う。

2025-2026 年度预算

令和7年度（2025年度）活動予算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人ACE

(単位：円)

科	目	金額	小計・合計
【A】 経常収益			
1 受取会費			5,030,000
正会員受取会費		1,290,000	
賛助会員受取会費		3,740,000	
2 受取寄附金			158,624,475
ACE募金		129,014,475	
チョコ募金		29,610,000	
コットン募金		0	
チャイルドフレンドリー募金		0	
世界の子どもの権利基金		0	
ボランティア受入評価益		0	
3 受取助成金等			19,088,352
受取助成金		19,088,352	
4 事業収益			145,586,876
自主事業収益			
子どもの権利推進事業収益		18,551,300	
エンゲージメント事業収益		2,152,900	
組織		0	
委託事業収益			
ガーナ・CLFZ・JICA事業		100,507,676	
ガーナ・CLFZ・ILO事業		24,375,000	
5 その他の収益			0
受取利息		0	
受取配当金		0	
為替差益		0	
雑収益		0	
経常収益計			328,329,703
【B】 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			85,524,537
役員報酬		0	
給料手当		72,695,855	
法定福利費		12,828,682	
通勤費		0	
福利厚生費		0	
ボランティア評価費用		0	
(2) その他経費			207,227,677
業務委託費（自主事業実施費）		41,525,935	
業務委託費（委託事業実施費）		115,900,407	
売上原価		210,000	
諸謝金		1,420,500	
印刷製本費		933,500	
旅費交通費		16,696,180	
賃借料		8,625,164	
外注費		0	
保険料		196,020	
会議費		737,000	
研修費		642,800	
諸会費		371,000	
広報広告費		126,360	
通信費		808,796	
荷造運賃		349,000	
図書研究費		122,000	
消耗品費		905,600	
什器備品費		470,000	
水道光熱費		0	
地代家賃		0	
租税公課		0	
支払手数料		17,187,415	
減価償却費		0	
為替差損		0	
寄付金		0	
雜費		0	
事業費計			292,752,214

次のページに続きます

2 管理費		
(1) 人件費		17,869,863
役員報酬	0	
給料手当	15,044,884	
法定福利費	2,654,979	
通勤費	0	
福利厚生費	170,000	
ボランティア評価費用	0	
(2) その他経費		17,297,575
業務委託費（自主事業実施費）	8,253,880	
売上原価	0	
諸謝金	2,146,000	
印刷製本費	20,000	
旅費交通費	2,433,273	
賃借料	716,306	
外注費	0	
保険料	0	
会議費	660,000	
研修費	828,000	
諸会費	170,000	
広報広告費	0	
通信費	93,916	
荷造運賃	52,000	
図書研究費	0	
修繕費	50,000	
消耗品費	111,000	
什器備品費	0	
水道光熱費	0	
地代家賃	0	
租税公課	1,000,000	
減価償却費	0	
支払手数料	343,200	
支払利息	420,000	
雜費	0	
管理費計		35,167,438
経常費用計		327,919,652
当期経常増減額 【A】 - 【B】 . . . ①		410,051
【C】 経常外収益		
経常外収益計		0
【D】 経常外費用		
経常外費用計		0
当期経常外増減額 【C】 - 【D】 . . . ②		0
税引前当期正味財産増減額 ①+② . . . ③		410,051
法人税、住民税及び事業税 . . . ④		
前期繰越正味財産額 . . . ⑤		88,150,904
次期繰越正味財産額 ③-④+⑤		88,560,955

2025-2026年度：事業別予算書

	子どもの権利推進事業				エンゲージメント事業	委託事業 (ガーナ・CLFZ・JICA)	委託事業 (ガーナ・CLFZ・ILO)	事業部門合計	管理部門	合計
	チョコ	ビジネスと人権	児童労働	子どもの権利						
【経常収益】										
【受取会費】										
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,290,000	1,290,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	3,470,000	0	0	3,470,000	270,000	3,740,000
受取会費 計	0	0	0	0	3,470,000	0	0	3,470,000	1,560,000	5,030,000
【受取寄付金】										
ACE基金	14,980,430	4,540,146	4,107,198	18,609,569	60,974,237	0	0	103,211,580	25,802,895	129,014,475
チヨコ基金	21,800,000	0	0	0	1,888,000	0	0	23,688,000	5,922,000	29,610,000
コットン基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チャイルドフレンドリー基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世界の子どもの権利基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金 計	36,780,430	4,540,146	4,107,198	18,609,569	62,862,237	0	0	126,899,580	31,724,895	158,624,475
【受取助成金等】										
受取助成金	2,000,000	1,970,000	3,516,025	9,827,327	0	0	0	17,313,352	1,775,000	19,088,352
受取助成金等 計	2,000,000	1,970,000	3,516,025	9,827,327	0	0	0	17,313,352	1,775,000	19,088,352
【事業収益】										
自主事業収益										
参加費収益	0	0	0	215,000	0	0	0	215,000	0	215,000
謝金収入（講演、原稿、取材等）	110,000	1,066,300	0	510,000	1,705,000	0	0	3,391,300	0	3,391,300
委託業務収益	0	0	1,190,000	460,000	0	0	0	1,650,000	0	1,650,000
貸出収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
映画関連収益	0	0	0	0	120,000	0	0	120,000	0	120,000
教材・書籍・物品販売収益	0	0	0	0	260,400	0	0	260,400	0	260,400
印税収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通費収益	0	0	0	0	67,500	0	0	67,500	0	67,500
送料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託事業収益	15,000,000	0	0	0	100,507,676	24,375,000	139,882,676	0	139,882,676	0
事業収益 計	15,110,000	1,066,300	1,190,000	1,185,000	2,152,900	100,507,676	24,375,000	145,586,876	0	145,586,876
【その他収益】										
受取利息配当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
為替差益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他収益 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益 計	53,890,430	7,576,446	8,813,223	29,621,896	68,485,137	100,507,676	24,375,000	293,269,808	35,059,895	328,329,703
【経常費用】										
(人件費)										
給料手当	12,656,192	3,093,460	4,235,887	16,590,548	29,392,198	6,359,368	368,201	72,695,855	15,044,884	87,740,738
法定福利費 ※	2,233,447	545,905	747,510	2,927,744	5,186,860	1,122,241	64,977	12,828,682	2,654,979	15,483,662
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	170,000	170,000
人件費 計	14,889,639	3,639,365	4,983,397	19,518,292	34,579,057	7,481,609	433,178	85,524,537	17,869,863	103,394,400
(その他の経費)										
業務委託費（自主事業実施費）	28,164,271	1,320,000	1,590,000	2,146,000	8,305,664	0	0	41,525,935	8,253,880	49,779,815
業務委託費（委託事業実施費）	14,030,500	0	0	0	0	85,281,857	16,588,050	115,900,407	0	115,900,407
売上原価	0	0	0	0	210,000	0	0	210,000	0	210,000
諸謝金	210,000	156,000	0	541,500	513,000	0	0	1,420,500	2,146,000	3,566,500
印刷製本費	80,000	60,000	72,000	245,500	476,000	0	0	933,500	20,000	953,500
旅費交通費	3,590,900	1,721,000	1,544,500	2,686,000	1,834,500	1,814,680	3,504,600	16,696,180	2,433,273	19,129,453
賃借料 ※	190,000	210,000	90,000	2,791,200	2,103,640	0	0	5,384,840	3,956,630	9,341,470
管理費按分	597,075	167,489	221,999	659,178	1,294,179	252,671	47,733	3,240,324	▲ 3,240,324	0
保険料	63,230	9,690	52,000	0	0	71,100	0	196,020	0	196,020
会議費	113,000	84,000	30,000	140,000	370,000	0	0	737,000	660,000	1,397,000
研修費	180,000	20,000	0	202,800	240,000	0	0	642,800	828,000	1,470,800
諸会費	120,000	60,000	45,000	10,000	136,000	0	0	371,000	170,000	541,000
広報広告費	96,000	30,360	0	0	0	0	0	126,360	0	126,360
通信費 ※	93,250	52,582	130,220	55,500	16,400	36,000	0	383,952	518,760	902,712
管理費按分	78,283	21,960	29,107	86,426	169,682	33,128	6,258	424,844	▲ 424,844	0
荷造運賃	43,000	12,000	15,000	17,000	262,000	0	0	349,000	52,000	401,000
図書研究費	100,000	0	0	4,000	18,000	0	0	122,000	0	122,000
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000	50,000
消耗品費	19,500	12,000	10,000	65,000	799,100	0	0	905,600	111,000	1,016,600
什器備品費	0	0	0	440,000	30,000	0	0	470,000	0	470,000
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地代家賃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000
支払手数料	40,000	0	0	13,500	17,127,915	0	6,000	17,187,415	343,200	17,530,615
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	420,000	420,000
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費計	47,809,009	3,937,081	3,829,826	10,103,604	33,906,080	87,489,436	20,152,641	207,227,677	17,297,575	224,525,252
経常費用 計	62,698,648	7,576,446	8,813,223	29,621,896	68,485,137	94,971,045	20,585,819	292,752,214	35,167,438	327,919,652
当期経常増減額	▲ 8,808,218	0	0	0	0	5,536,631	3,789,181	517,594	▲ 107,543	410,051

※ 法定福利費、賃借料、通信費は、人件費と同じ割合で事業費と管理費に按分しています。

【参考】2024-2025年度 活動計算書 ／ 2025-2026年度 活動予算書

(2024年9月1日～2025年8月31日 ／ 2025年9月1日～2026年8月31日)

単位：円

科 目	2024-2025 修正予算	2024-2025 決算	予算との 差異	予算比 達成率	2025-2026 予算	前年度 決算比
I 経常収益						
1 受取会費	4,938,000	5,138,000	200,000	104%	5,030,000	98%
正会員受取会費	1,278,000	1,320,000	42,000	103%	1,290,000	98%
賛助会員受取会費	3,660,000	3,818,000	158,000	104%	3,740,000	98%
2 受取寄付金	145,528,600	135,627,196	▲ 9,901,404	93%	158,624,475	117%
ACE募金	111,878,600	109,341,210	▲ 2,537,390	98%	129,014,475	118%
チヨコ募金	33,650,000	25,509,486	▲ 8,140,514	76%	29,610,000	116%
コットン募金	0	0	0	-	0	-
チャイルドフレンドリー募金	0	211,500	211,500	-	0	0%
世界の子どもの権利基金	0	0	0	-	0	-
ボランティア受入評価益	0	565,000	565,000	-	0	0%
3 受取助成金等	22,352,065	16,218,713	▲ 6,133,352	73%	19,088,352	118%
受取民間助成金	22,352,065	16,218,713	▲ 6,133,352	73%	19,088,352	118%
4 事業収益	129,183,937	119,304,797	▲ 9,879,140	92%	145,586,876	122%
自主事業収益	21,569,880	22,728,361	1,158,481	105%	20,704,200	91%
子どもの権利推進事業	18,912,880	19,448,818	535,938	103%	18,551,300	95%
エンゲージメント事業	2,657,000	3,279,543	622,543	123%	2,152,900	66%
委託事業収益	107,614,057	96,576,436	▲ 11,037,621	90%	124,882,676	129%
ガーナ・CLFZ・JICA	83,239,057	83,795,936	556,879	101%	100,507,676	120%
ガーナ・CLFZ・ILO	24,375,000	12,780,500	▲ 11,594,500	52%	24,375,000	191%
5 その他収益	0	1,970,421	1,970,421	-	0	0%
受取利息	0	37,010	37,010	-	0	0%
受取配当金	0	0	0	-	0	-
為替差益	0	201,038	201,038	-	0	0%
雑収益	0	1,732,373	1,732,373	-	0	0%
経常収益計	302,002,602	278,259,127	▲ 23,743,475	92%	328,329,703	118%
II 経常費用						
1 事業費						
(1) 人件費	81,929,263	69,887,864	▲ 12,041,399	85%	85,524,537	122%
給料手当	71,242,837	59,678,803	▲ 11,564,034	84%	72,695,855	122%
法定福利費 ※	10,686,426	10,161,637	▲ 524,789	95%	12,828,682	126%
通勤費	0	0	0	-	0	-
福利厚生費	0	47,424	47,424	-	0	0%
ボランティア評価費用	0	0	0	-	0	-
(2) その他経費	184,985,111	167,701,093	▲ 17,284,018	91%	207,227,677	124%
業務委託費（自主事業実施費）	41,546,465	36,578,922	▲ 4,967,543	88%	41,525,935	114%
業務委託費（委託事業実施費）	91,856,971	91,258,020	▲ 598,951	99%	115,900,407	127%
売上原価	200,000	664,722	464,722	332%	210,000	32%
諸謝金	1,310,000	743,306	▲ 566,694	57%	1,420,500	191%
印刷製本費	987,000	646,996	▲ 340,004	66%	933,500	144%
旅費交通費	22,087,260	12,553,239	▲ 9,534,021	57%	16,696,180	133%
貢借料 ※	5,940,655	3,364,510	▲ 2,576,145	57%	8,625,164	256%
保険料	278,920	71,020	▲ 207,900	25%	196,020	276%
会議費	660,000	641,376	▲ 18,624	97%	737,000	115%
研修費	671,600	84,200	▲ 587,400	13%	642,800	763%
諸会費	340,000	285,421	▲ 54,579	84%	371,000	130%
広報広告費	330,000	0	▲ 330,000	-	126,360	-
通信費 ※	1,035,360	733,466	▲ 301,894	71%	808,796	110%
荷造運賃	626,000	148,701	▲ 477,299	24%	349,000	235%
図書研究費	160,000	93,291	▲ 66,709	58%	122,000	131%
消耗品費	1,186,400	1,189,715	3,315	100%	905,600	76%
什器備品費	470,000	0	▲ 470,000	-	470,000	-
水道光熱費	0	0	0	-	0	-
地代家賃	0	0	0	-	0	-
租税公課	0	0	0	-	0	-
支払手数料	15,298,480	18,238,782	2,940,302	119%	17,187,415	94%
減価償却費	0	405,406	405,406	-	0	0%
為替差損	0	0	0	-	0	-
寄付金	0	0	0	-	0	-
雑費	0	0	0	-	0	-
事業費計	266,914,374	237,588,957	▲ 29,325,417	89%	292,752,214	123%

次のページに続きます

科 目	2024-2025 修正予算	2024-2025 決算	予算との 差異	予算比 達成率	2025-2026 予算	前年度 決算比
2 管理費						
(1) 人件費	13,707,669	15,043,923	1,336,254	110%	17,869,863	119%
役員報酬	0	0	0	-	0	-
給料手当	11,919,712	12,294,897	375,185	103%	15,044,884	122%
法定福利費 ※	1,787,957	2,093,478	305,521	117%	2,654,979	127%
通勤費	0	0	0	-	0	-
福利厚生費	0	90,548	90,548	-	170,000	188%
ボランティア評価費用	0	565,000	565,000	-	0	0%
(2) その他経費	17,886,691	13,770,365	▲ 4,116,326	77%	17,297,575	126%
業務委託費（自主事業実施費）	7,269,700	7,172,369	▲ 97,331	99%	8,253,880	115%
売上原価	0	0	0	-	0	-
諸謝金	1,818,330	1,655,400	▲ 162,930	91%	2,146,000	130%
印刷製本費	37,000	36,512	▲ 488	99%	20,000	55%
旅費交通費	564,000	325,544	▲ 238,456	58%	2,433,273	747%
賃借料 ※	388,901	443,441	54,540	114%	716,306	162%
保険料	0	0	0	-	0	-
会議費	80,000	276,731	196,731	346%	660,000	238%
研修費	1,030,000	855,737	▲ 174,263	83%	828,000	97%
諸会費	170,000	170,000	0	100%	170,000	100%
広報広告費	0	0	0	-	0	-
通信費 ※	70,140	87,061	16,921	124%	93,916	108%
荷造運賃	10,000	90,025	80,025	900%	52,000	58%
図書研究費	0	17,325	17,325	-	0	0%
修繕費	30,000	0	▲ 30,000	-	50,000	-
消耗品費	100,000	173,817	73,817	174%	111,000	64%
什器備品費	50,000	0	▲ 50,000	0%	0	-
水道光熱費	0	0	0	-	0	-
地代家賃	0	0	0	-	0	-
租税公課	2,000,000	704,964	▲ 1,295,036	35%	1,000,000	142%
減価償却費	0	0	0	-	0	-
支払手数料	3,824,620	1,329,752	▲ 2,494,868	35%	343,200	26%
支払利息	444,000	431,687	▲ 12,313	97%	420,000	97%
為替差損	0	0	0	-	0	-
雑費	0	0	0	-	0	-
管理費計	31,594,360	28,814,288	△ 2,780,072	91%	35,167,438	122%
経常費用計	298,508,733	266,403,245	▲ 32,105,488	89%	327,919,652	123%
当期経常増減額	3,493,869	11,855,882	8,362,013	339%	410,051	3%
経常外収益	0	0	0	-	0	-
経常外費用	0	0	0	-	0	-
税引前当期正味財産増減額	3,493,869	11,855,882	8,362,013	339%	410,051	3%
法人税、住民税および事業税	0	70,000	70,000	-	0	-
当期正味財産増減額	3,493,869	11,785,882	8,292,013	337%	410,051	3%
前期繰越正味財産額	76,365,022	76,365,022	0	-	88,150,904	-
次期繰越正味財産額	79,858,891	88,150,904	8,292,013	110%	88,560,955	-

※1 法定福利費、賃借料、通信費は、人件費と同じ割合で事業費と管理費に按分しています。

以上